資料6

# 平成23年度まちかどホットライン（海関係）

| 番号 | 受付番号 | 受付日 | 相談内容 |
|---|---|---|---|
| 1 | 6 | H23.4.14<br>17:07 | 海岸営業協同組合のHPによれば、今年も前年とほぼ変わらない内容で海の家を開くそうですが、この電力事情がひっ迫した時期にとんでもない話だと思います。海岸営業協同組合、東京電力、県土木事務所に対し全市を挙げて中止を申し入れるべきでしょう。 |
| 2 | 11 | H23.4.21<br>11:42 | 今年は計画停電の影響で<br>当初、東電は仮設施設である海の家には給電しないという方針でしたがどのような手段を使ったのかいつの間にか給電するという話になったしまったと聞きました。<br>花火大会も震災の影響に配慮して逗子市を含め近隣でも中止になっているところもあります。<br>その上、今後も余震が予想され神奈川西部も危険地域に入っており、発生した場合、津波の危険から海水浴客の安全も確保されておりません。<br>同様の理由で毎年、海で行われる他の行事もほとんどが中止になっています。<br>そのようなことから今年の海の家の開設はしないように出来ないのでしょうか？<br>もし開設するのであれば<br>避難誘導方法の徹底（といっても多数のお客さんを短時間で避難させるのは不可能です）そして、電気は東電を利用せず自分たちで発電機を手配するなどの方法も出来ないのでしょうか？ |
| 3 | 13 | H23.4.22<br>10:34 | 経済観光課各位<br>よしんば海の家で生計を立てている人が困ると言うのであれば、日中の遊泳できる時間のみの営業が妥当でしょう。別に海岸に夜間も営業するライブハウスなんぞ百害あって一利も無いのではなかろうか、と思わないのですか？ |
| 4 | 14 | H23.4.26<br>13:37 | 営業の中止を申し入れる予定は無いと2カ所に書かれていますが、そもそも早々に花火大会の中止を決めた際の理由「東日本大震災によって被災者の多くが厳しい避難生活を送られている状況を考慮した」は海の家には適用されないのでしょうか？是非再考をお願いいたします。 |
| 5 | 32 | H23.6.7<br>14:24 | 広報で市長が今年は特にパトロール等を強化すると書いていたのを拝見し、今年は変わるかと期待していましたが、6月最初の週末がっかりしました。<br>①許可証のない車両が多数海岸に進入していました。最低のルールを守れない業者は排除してください。<br>②海岸進入許可証を提示して渚橋の下に駐車してバーベキューを楽しんでいたようですが、市としてしっかりした管理者を選任してください。<br>③喫煙スペースが逗子海岸で最も人が行き来する所に設置され、たくさんたむろして大変と通りずらかったです。設置場所はどのように、誰が決めたのでしょうか。<br>④河岸の進入口はどのように管理していますか。この時期いつも開けっ放しで、特に週末の満潮時はスペースが狭い所に車と子供がすれすれで大変危険です。 |
| 6 | 39 | H23.6.21<br>14:14 | 今年は例年の60A－90Aを30Aにして節電に努めると逗子海岸営業協同組合のHPには記載されていますが、今年営業しない組合員の名義で複数契約して数軒分をまとめて給電しているように見受けられます。これでは例年と何ら変わらないのではないでしょうか。実態の調査と是正をお願いします。 |
| 7 | 42 | H23.6.30<br>00:59 | 6月29日午後11時を過ぎても海の家「音霊」が大きな音楽を流し営業していた。<br>2011年度逗子海水浴場運営のルールにある以下3点の違反行為である。<br>1.「通常の営業時間21時まで」<br>2.「店舗内において音楽等を流すことができる時間は20時45分までとする。」<br>3.「スピーカーは店舗内に設置し、外部に音が漏れないよう配慮すること。」<br>ただちに、事実関係を確認し、「警告書」の提出、営業停止処分を行って頂きたい。<br>また、海水浴場設置時間外の営業も認めるのであれば、海岸組合への連絡だけではもみ消されるので、今回の様な違反行為に対して行政がすぐに対応できる態勢を取って頂きたい。 |
| 8 | 75 | H23.8.12<br>12:23 | 先に海の家への給電は1軒当たり30Aとし、複数名義で1軒への給電は無いとの回答でしたが、総務省の「節電.go.jp」に8月5日付で発表された内容では「音霊」では下記のとおり複数給電を受けているようです。<br>【以下抜粋】<br>昨年度11回線（30A×11回路）使用していたものを40%縮小、縮小分をジェネレーターにて自家発電し使用<br>つまり40%削減したとしても200Aは使用している勘定になり、海岸営業協同組合が事前に公表した内容とは大きく異なります。市としても、そろそろ責任ある対応をお願いいたします。 |
| 9 | 76 | H23.8.13<br>21:32 | 7月15日付「まちかどホットライン」にて善処をお願いし、海岸営業協同組合に申し入れる旨のご回答を頂きましたが、いまだに何ら改善されていないため添付の通り証拠写真をお送り致します。<br>カラスのせいで大変迷惑を蒙っております、重ねて厳重なる対応をお願い申し上げます。 |

# 平成23年度まちかどホットライン（海関係）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 10 | 77 | H23.8.14<br>02:56 | 未だ深夜にロケット花火の音が聞こえ、眠れなくなるときがあります。<br>わざわざ条例を調べる人はまずいないと思いますので、逗子鎌倉葉山のコンビニで条例のことを書いていただくなり購入者にひと言伝えていただきたいです。（海岸近くのコンビニでは何も書かれていません）。<br>また、海岸に夜でも禁止であることがわかるように目立つ注意書きを設置したりしていただけませんか。 |
| 11 | 78 | H23.8.16<br>7:21 | 海の家に対する苦情が相次いでいますが、目に見えた改善など、全くありません。市長は、ファミリービーチを取り戻すべく、頑張っていると…先に述べていますが、具体的に何をしているのでしょうか？<br>市職員の方々には尽力いただき、夜間営業の中止、週末のイベントの中止（今年に限らず！）を、何とか営業自体を許可している役所（団体）に働きかけてください。<br>海水浴場を止めろと言っているのではありません。遊泳時間が終了とともに、海の家の営業を終了し、海岸を清掃してから帰宅する。これが、カラスの被害も最小限に済み、市民もストレスなく過ごせるのではないでしょうか？<br>なぜ実現できないのか…<br>納得のいく説明を私たちが選んだ市長から話をお聞きしたいです。このままでは、いつ事件事故があってもおかしくないですから… |
| 12 | 79 | H23.8.17<br>12:23 | 大音量でライブを行なう海の家についてはその都度逗子海岸営業協同組合に対処の電話をしていますが、その時は一旦音量は下がるものの翌日また大音量が繰り返される…と言った状態です。<br>組合の立場として個々の海の家の営業に支障が出ても困るでしょうからそもそも根本的な対応を期待する事は無理があります。<br>ライブハウスは風俗営業法の適用を受ける業種の筈ですが、市として野放しにしておかないで厳重なる対応をお願いします。<br>また大体1軒当り30Aの給電でどうしたらあのような大音響が出せるのか甚だ不思議です、組合は当初公表した消費電力のHPでの公開も行なっていないようで信用できる組織とは思えません。 |
| 13 | 83 | H23.8.23<br>0:54 | 2011年度逗子海水浴場運営方針「逗子海水浴場出店基準」には「12. スピーカーは屋内に設置し、外部に音が漏れないよう配慮すること。」に示されているが、多くの海の家では屋外へスピーカーを設置し、意図的に屋外へ音楽を垂れ流している。<br>海水浴場が開設されてから行政が一度もその件に関して改善や指導をされていないのはなぜか？<br>こういった行為を許しているのか？<br>行政はどう対処されたのか？<br>また、違法行為に対してどう対処されたのか？<br>「12. スピーカーは屋内に設置し、外部に音が漏れないよう配慮すること。」を守らせていただきたい。どう対処するのか明確に示してください。 |
| 14 | 84 | H23.8.24<br>14:18 | 最近の海岸の惨状について、外国人の問題をはじめゴミの散乱、騒音等目に余るものがあります。昔から近隣に居住する近隣の方々となぜこのような状況になってしまったのか話をしてみたところ、海岸管理組合の体制が変わってからだというお話が多くありました。<br>今年の海岸には、組合役員が経営する営業所が設置されております。<br>逗子市では、毎年海水浴場設置に対し私たち住民の血税を支出しているはずです。<br>この予算は、海水浴レジャージャーに対するものであり、特定の「営利企業」に対するものではないはずです。<br>ではなぜ、特定の「企業」である役員経営の「営業所」が設置できるのでしょうか？<br>逗子市はこの件に対し、何らの対応もしないのでしょうか？<br>行政として迅速かつ適正な対応を求めます。<br>海岸は私たち住民の憩いの場であり、血税により運営されている場所ですから。 |
| 15 | 85 | H23.8.25<br>18:07 | 逗子海岸問題　数年前よりごみ・鳥問題について要望してきました。今年、市民、近隣の方よりだんだん意見出されるようになりました。要望意見に対して市は環境整備に努めてまいります…ばかり。海岸管理組合、任せず市でも巡回してはどうですか。<br>市長はじめ市職員は、市民のために努める　と　市長・職員になったのでは、環境整備に努めてまいります　て何？いつまでに整備　期日いつまで。<br>先日、湘南ビーチFMに逗子海岸管理組合長かな、出演したけど市民・近隣の方に迷惑かけていることの一言もお詫びもない。<br>まとまりのなく申し訳ありません。来年は海の家設置について反対してください。 |

# 平成23年度まちかどホットライン（海関係）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 16 | 95 | H23.9.12<br>22:26 | 海の家の撤去作業はほとんど基礎のみを残すだけになています。しかし、一部の家ではまだ建物が残っているものもありますが、今年の占有許可期限はいつまでなのでしょうか？<br>また、廃材などの撤去も終了し、本来の砂浜である状態に戻す現状復旧が許可期限終了後の状態であるという解釈でよろしいのでしょうか？<br>もし、その終了日に何らかの物品が砂浜にあるということは、撤去が完了しておらず、法的にも違反し、その海の家に対し警告書が発行されるのでしょうか？ |
| 17 | 98 | H23.9.14<br>18:45 | 14日18時の時点での海岸の撤去状況です。東浜トイレ横に大型ゴムボートとアウトリガーカヌー、ブルーシートをかけた廃品か備品。他の場所にも大量の廃材、黒いビニール袋の土嚢。一か所はお店の方がまだ作業していらっしゃったので本日中の撤去をお願いしたところ、確約して頂きました。（かなり失礼な応対されましたけど。）明日15日早朝の海岸撤去状況の確認と、不法占用があった場合の確固たるペナルティをお願いいたします。 |
| 18 | 100 | H23.9.16<br>11:50 | 海水浴期間が終了して19日も経ちましたが、未だ資材が撤去されず海岸に置きっぱなしになっています。「海水浴場運営方針」には占用期間が5月23日から9月14日と明記されています。早急の対応をお願いします。<br>また、昨日（15日）には「組合発行の海の家関係車両証」を付けた4WDが浜に乗り入れており、関係者らしき数人が日よけを設置し浜でバーベキューをしていました。組合には「車両証」の管理及び運用の監視はされてますか。昨年と同じですよ。（撤去後はゴミが散乱してました） |
| 19 | 108 | H23.9.17<br>14:38 | (原文のまま)Zushi beach has become more popular over the years and continues to draw a wide range of visitors from both the foreign and local national host community its important for beach goers regardless of race, sex, citizenship, creed or color to adhere to and be proactive and educated in the rules and regulations governing Zushi beach for those individuals that visit Zushi beach and post comments here that are directed to the foreigners that visit Zushi beach promoting discrimination and ill-advised comments are of poor taste, as a team lets figure out a way to properly EDUCATE and promote AWARENESS at Zushi beach and enjoy what mother nature has blessed us together both foreign and Japanese together.<br>（逗子市訳）<br>逗子海岸の人気は年々増しており、地域住民だけでなく外国人を含む様々な人々が数多く海岸を訪れています。海岸を訪れる人は人種、性別、国籍、宗教、肌の色に関わらず各人が逗子海岸に定められた規則、規制を事前に学び、順守することが求められます。逗子海岸を訪れる外国人に向けたメッセージをここに提示した人がいます。そうしたメッセージは差別を助長するものであり、無分別なメッセージは悪趣味です。<br>中傷ではなく、私達は協力し、逗子海岸を訪れる人々に対し、適切な方法で啓発し、意識を高める方法を考えましょう。<br>そして自然が与えてくれた恵みである逗子海岸を日本人、外国人であるかに関わらず、共に楽しみましょう。 |
| 20 | 109 | H23.9.22<br>22:48 | 逗子市民のブログとツイッターで知ったのですが、本日（22日）早朝、「音霊」の建設跡地にまた建物の基礎となる杭が見つかりました。確か数年前の大型台風の時も同じように波で砂がさらわれた海岸に隠された基礎の杭が見つかったはずです。これは明らかに廃棄物処理法違反なのではないでしょうか？<br>数年前に指導を受けていて、また同じようなことを繰り返すような悪質な業者にはそれなりの厳しいペナルティが必要だと思います。このことはもちろん撤去を依頼された業者だけの問題ではなく、それを管理している「音霊」の経営姿勢の問題です。<br>「逗子の海を愛するキマグレン」の経営する海の家、ひいてはそのあり方自体を容認し続けてきた市の指導自体の問題でもあります。市民の納得のいく対応をぜひよろしくお願いいたします。 |
| 21 | 110 | H23.9.23<br>00:10 | ライブハウス音霊の跡地に杭が隠されており、それが昨日の大型台風で露出したという話を聞きました。2009年にも同じように隠した杭が台風で露出しました。抗議されたのではなかったのでしょうか？確信犯的に埋めているなら、ずいぶん馬鹿にした話ではないでしょうか。音霊は特別扱いなのでしょうか。<br>音霊を中心に、夏の逗子海岸は雰囲気が悪いです。酒に酔った外国人がつかみ合いの喧嘩をしたりしていました。静かな海岸が無理でも、少なくともルールの守られた、安全な海岸を実現していただきたいと強く願います。 |
| 22 | 111 | H23.9.25<br>00:38 | 「まちまどホットライン」を見る限り、マナー違反も含め市は海岸組合または海の家に対し、その都度警告書を発行しているようですが、その根拠や規定など、仕組みは市民にとってよく分かりません。<br>そこで、市と逗子海岸営業協同組合及び逗子海岸営業協同組合と各海の家との取り決め（規約等）を明確に市民に提示していただけないでしょうか？<br>また、警告書は何枚で除名処分になるのでしょうか？その枚数の積算はその年ごとにリセットとなるのか、店舗が変わらなければ永遠に枚数が加算される（永久不滅ポイント制）ものでしょうか？<br>そして、数年前にありましたが、警告書が規定枚数に達しても、店名を多少変更すれば同一経営者でも出店可能なのでしょうか？ |

# 平成23年度まちかどホットライン（海関係）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 23 | 113 | H23.9.26<br>14:49 | 昨年も大変遅くに、まちかどホットライン経由で逗子海岸の（海の家のための）電線（電話線？）を撤去していただきましたが、今年もまだそのままです。<br>できれば不必要なものですし…台風の季節前に撤去していただきたいです。よろしくお願いします。 |
| 24 | 114 | H23.9.26<br>16:19 | 先日の台風の後、海の家の音霊の跡地に杭が出ていたことは沢山の市民が目にしています。その日のうちに抜いたようですが、以前にも台風の後に残された杭が現れて問題になっていたかと思います。毎年（もちろん今年も）、海水浴場終了後、占有期間が終わっても大きながれきが残されているケースも多いのですが、市として最後に確認などはされているのでしょうか。残されていた杭の問題も含め、こうした後処理が不十分な海の家、あるいは組合に対して、市として厳しい対応をお願いしたいと思います。また、海の家がなくなった後の逗子海岸はがれきやゴミが散乱し非常に汚く危ないので、市民が安心して利用できる状態まで戻していただきたいと思います。 |
| 25 | 116 | H23.9.27<br>13:19 | 多くの方々が昨今の海の家、特に音霊による近隣への騒音公害並びに逗子海岸の風紀の乱れを懸念して投書されていますが、ほとんどが警告書を渡す小手先の一時対応で終了となっています。<br>そもそも諸悪の根源は利益優先で外人、法人にも名義貸しをしている逗子海岸営業協同組合と、書類だけでいい加減な許認可をしている県横須賀土木事務所との長年の癒着体制だと思います。この点について平井市長より黒岩知事に善処の申し入れを行うくらいの措置をしたらいかがですか？ |
| 26 | 117 | H23.9.27<br>23:41 | やたらと音霊や海の家を誹謗する内容が目立ちますが、彼らが去った9月のシルバーウィークとその後の逗子海岸は「無法BBQ族」「無法ジェットスキー族」のやりたい放題。組合がなくなり、夏に海の家がなくなった逗子海岸は歯止めの利かない無法地帯になると思います。海の家と逗子市。協力してよりよい海岸をつくっていく方法はないですか？ |
| 27 | 118 | H23.9.28<br>10:36 | 通路の瓦礫の撤去をお願いします。<br>新宿一丁目の、旧コニーランド後の通路の瓦礫の撤去がいまだ終わっていません。見苦しいのとゴミが広がるので、新宿の1丁目の方々にもお願いして掃除をしていただいたらいかがでしょうか。 |